

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課
委 託 業 務 名	最澄没後1200年を契機とする京都国立博物館におけるパネル展実施業務
委 託 業 務 場 所	京都市及び大津市内
概 要	京都国立博物館で行われる特別展「最澄と天台宗のすべて」への来館者に向けて、大津の観光情報を発信するパネル展の実施及びリーフレットの配布。
契 約 期 間	令和4年4月1日 から 令和4年7月29日まで
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 金 額	742,500円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市大萱三丁目4番14号 〔名 称〕 株式会社 本庄
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業務においては、東京国立博物館及び九州国立博物館での事業で制作・使用した既製のパネルを活用する。設置にあたっては、本パネルの設置実績があり、国立博物館との信頼関係が構築できている事業者による実施が必要となる。また、本パネルは持ち運びの際に分解するため、組み立てのノウハウや実績も必要となる。 これらの条件を満たす事業者は選定業者のみであることから、上記の業者を選定する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。